

広島産業保健総合支援センター求人概要

～保健師を募集しています～

雇用形態	嘱託職員(有期雇用契約の労働者) ※契約期間は1年間です。 (但し、平成30年度は入社日からH31.3.31までの期間となります。) ※契約更新があります。(但し、条件があります。)
仕事の内容	1.治療と仕事の両立支援に関する各種事務 ① 当センター事務室内での相談対応 ② 事業場を訪問しての意識啓発教育 ③ 事業場を訪問しての制度普及のための各種支援 ④ 患者(労働者)と事業場との個別調整に関する各種支援 2.事業者・労働者を対象とした啓発セミナーの講師 3.当センター事務室内での保健分野にかかる専門的相談対応 4.小規模事業所を訪問しての保健指導の実施 5.その他、産業保健総合支援センターの運営にあたり必要な事務
勤務地	広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5F
転勤	なし
基本給	月額320,000円～460,000円(昇給・賞与はありません)
使用期間	あり(2ヶ月)
通勤手当	実費支給(但し、月55,000円上限) ※マイカー通勤は不可
勤務時間	8:30～17:15
休憩時間	昼休み 45分
時間外労働	あり
休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)ほか
年次有給休暇	6か月経過後12日
年齢	不問
学歴	不問
必要な免許・資格	保健師(産業保健や保健師業務に関する専門資格を有することが望ましい) ※普通自動車免許(AT限定含む)を有すること。
必要な経験等	産業保健分野における労働者の健康管理の実務又は医療分野における相談支援の実務 各種パソコンソフト(Excel Word Powerpoint)の操作ができること。
加入保険	雇用 労災 健康 厚生
選考方法	面接・書類(写真付履歴書・職務経歴書・資格証写)
担当者	広島産業保健総合支援センター 業務課長 入江(イリエ) TEL(082)-224-1361